

8月
本月組織人員
867人

佐久建労だより



佐久建設労働組合

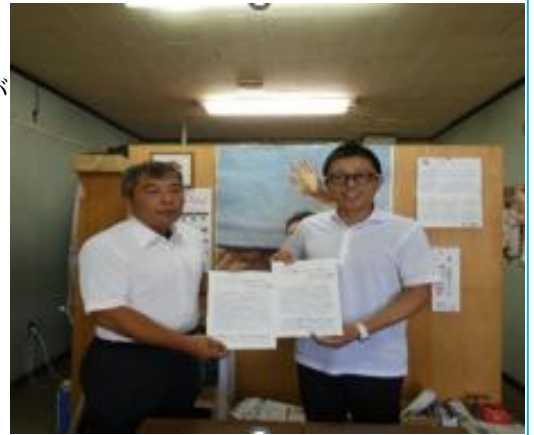
検索



発行人
 〒384-2102
 佐久市塩名田488-1
 佐久建設労働組合
 TEL (0267) 58-2404
 FAX (0267) -58-2304
 責任者 西郷 徳幸

地元国会議員 井出庸生議員に要請

7月13日に、井出庸生議員の事務所に西郷組合長が出向き、地元国会議員要請を実施しました。
 「建設国保の概算要求額現行補助水準確保と拡充、建設国保の育成・強化。インボイス制度の見直しおよび負担軽減措置の延長を求める要請」を行いました。
 「国保・インボイス要請承りました。しっかりやります。」とおっしゃってくださいました。



青年部が組織拡大行動を実施！



7月27日に佐久平カインズ佐久平店で、青年部6名が「組織拡大行動ポケットティッシュ配布」を行いました。ティッシュを受け取った方が、足を止め「なんの組織なの?」「ご苦労さま」と声をかけていただいたこと、ティッシュをまじまじとみつめ、文字を読んでもらったこと、カインズ支店長からも、「来年もお願いしたい」と頼まれたことが嬉しかった。と清水青年部長から報告がありました。青年部は、新規加入者を増やし、組織拡大に貢献しています。

暑い中、本当におつかれさまでした！



組合で加入の労災は、建設業に適用

組合で取り扱う労災保険は、「**建設業に適用**」されます。「**林業は適用外**」です。



雇用保険とは？

雇用保険の資格取得条件は、1週間の労働時間が、20時間以上・31日以上、雇用見込みがあることが条件です。上記の条件に該当する場合は、**年齢を問わず、雇用保険を掛ける必要があります。**



8月の新規加入者紹介者は **4名**

組合の加入・脱退手続きの締切は 毎月24日

(土日祝の場合は、前開館日。)
 まずは組合にご連絡ください。



令和7年10月からの 資格確認書・資格情報のお知らせの発行、発送について

国から提供される情報をもとに

①マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」

②マイナ保険証を持っていない方には「資格確認書」

を発行します。

①と②の対象者が混在する世帯にへは別封筒で計2通のお届けとなります。

※②は藤色で、令和7年10月1日～令和8年9月30日までの有効期限となります。

9月中旬頃に長野県建設国保より直送されます。



届きましたら必ず確認してください。
誤って破棄する事のないようお願いします。

支部の改定について

地区ごとに構成されている支部ですが、人数減少により合併を考えなくてはならない支部が増えていきます。一方、人数が多い支部では管理が難しいという問題も出ています。組合には、支部長、班長、組合員の皆さまより支部の在り方や支部に対する苦情など、あらゆる意見が絶えません。このような状況が何年にも渡り続いており、近年では不本意な脱退者も増え、組織にも影響がでてきたため、三役会や支部長会で話し合いを重ねてきました。その結果、支部長会にて令和8年度より、現23支部より10支部に改編し、支部長選出などは、組合員さんの負担軽減を第一に考え、組合で管理することが正式に決まりました。合併や新支部名称など詳細については機関紙やオクレンジャーを通じて随時お知らせします。よりよい組合にするための改定ですので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

新規加入者

造園工事業 1名 大工工事業 1名
土木国事業 1名
鉄骨工事業 1名 計 4名



弁護士《無料》法律相談

・相談日 9月2日(火)

・時 間 午後4時30分～

組合員または組合員の家族の
相談となります。相談を希望

される方は、必ず事前に組合まで予約をして
下さい。 締切 8月27日(水) ☎0267-58-2404



保険料の引落しについて

今月の口座引落日は

『8月20日(水)』です。



口座の残高が1円でも不足すると指定口座より
保険料が引落としされません。引落しは指定日の
1日限りです。後日入金していただいても翌月
まで引落としになりません。この場合は現金をお
持ちいただくか、組合口座まで振込みをお願い
します。

※24日までに入金が確認できない場合は、督促状を
発送します。月末までに必ず入金をお願いします。

休館日
のお知らせ

8月9日(土)～17日(日)

お盆のため休館となります。

今後の予定

8月19～22日	組合健康診断	佐久建労会館
9月2日	三役会	佐久建労会
9月17日	支部長会	佐久建労会館
9月24日	第3部会	建労会館